

播磨わくわく講座

「安心してらせる町にしたいなあ」「もっと播磨町のことを知りたいなあ」という声におこたえます。

播磨わくわく講座は、住民の皆さんが主催する会合や催しに町職員や専門家が向きます。町政の現状やくらしの中で知っている役立つ内容の講座を開催していただくことにより、まちづくりについて理解を深めていただき、住民の皆さんと行政が協働して、住みよいまちをつくることを目的としてつくられた講座です。

<申し込みできる方は>

原則として、町内に在住、通学、通勤している5人以上の団体・グループなら誰でも申し込みできます。(講座28・29を除く)

<申し込み方法は>

実施日の1ヵ月前までに、播磨わくわく講座申込書を企画グループへ提出してください。詳しくは下記をご覧ください。

<開催時間と場所は>

平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの間で2時間以内とし、開催場所は、公共施設・集会施設などで、町内に限らせていただきます。(講座28・29を除く)

<講師料は>

講師料は無料ですが、講座によっては、材料費や資料代などが必要になる場合があります。

<利用できない場合は>

- ① 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき。
- ② 政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのあるとき。
- ③ 播磨わくわく講座の目的に反しているとき。

<会場の手配は>

この講座は、住民の皆さんが主催する催しに、講師を派遣する制度です。会場の手配や催しの周知、当日の進行などは、主催者側でお願いします。

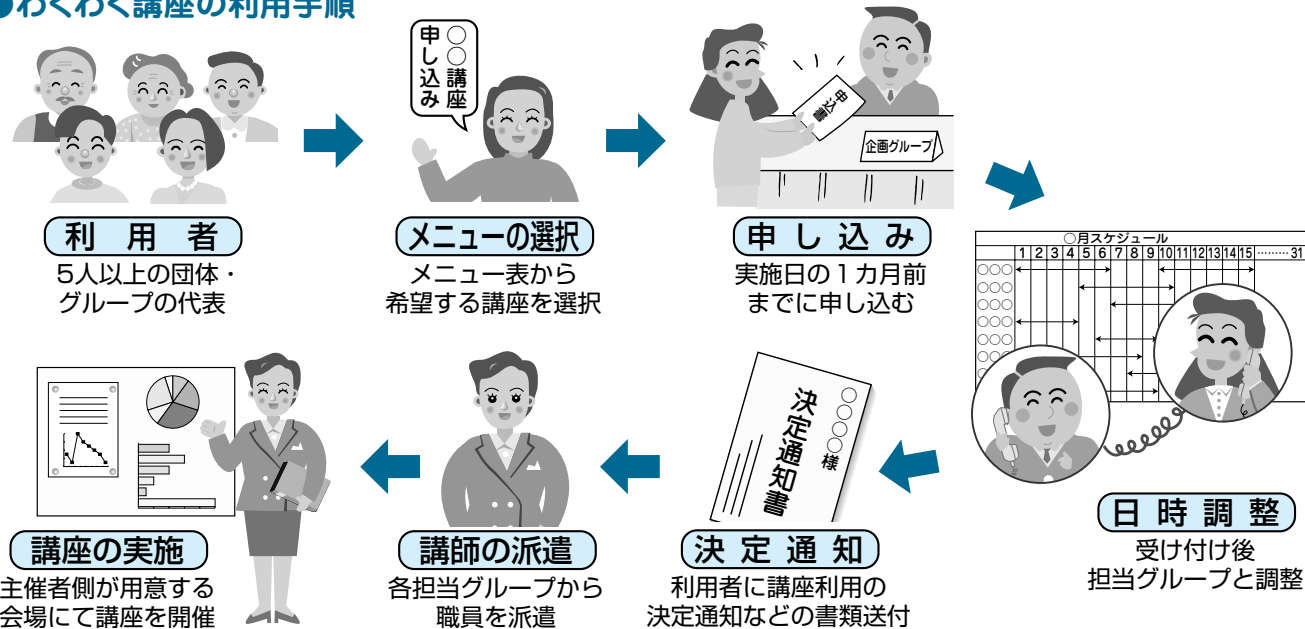
<注意事項>

- ① この講座は、苦情などをお聞きする場ではありません。
- ② 講座の時間は、当初予定した時間内に終わるようにお願いします。
- ③ その場で説明できない内容がある場合も予想されますので、ご了承ください。
- ④ 日程については、講座の内容、講師の都合などにより、調整させていただく場合もあります。

町役場職員以外の講師が担当する講座もあります

次の講座はそれぞれの専門家による講座です。以下の条件がありますので、ご注意ください。
28番 講師派遣：東播磨生活科学センター
29番 講師派遣：兵庫県加古川警察署
▶ 団体 30人以上の団体・グループ
▶ 時間 平日の午前10時から午後4時までの間で2時間以内

●わくわく講座の利用手順



問い合わせ・申し込み

企画グループ

申し込み前に電話などでご相談いただければ、日程調整がスムーズに進みます。
 ☎ 079 (435) 0356 FAX 079 (435) 0609

このページは点線で切り取って保管してください。

加古川警察署からのお知らせ

自動車の後部席も6月1日からシートベルト着用が義務化

道路交通法の施行により、6月1日から自動車の後部座席のシートベルト着用が、運転席、助手席と同様に義務化されます。

自転車の通行などに関するルールが変わります

自転車は歩道通行できるのは、「道路標識などで指定された場合」「運転者が児童、幼児の場合」「車道または交通の状況からみてやむを得ない場合」です。



ただし、警察官が、歩行者の安全を確保するために必要があると認めて指示したときは、歩道を自転車に乗って通行してはいけません。

町民税の減免

▼問い合わせ 税務グループ

☎ 079 (435) 0358

失業や退職などにより所得が無くなったたり、著しく減少した場合で、一定の要件を満たしていれば減免を受けることができます。

減免の申請をされる方は、納期限の7日前までに申請書を出してください。減免申請書は税務グループの窓口にあります。

▼対象者 ①平成19年中の所得が800万円以下の人で、失業や退職、休業、廃業などの事由発生後の所得が、前年の所

得と比べて半分以下に減少すると認められる人や、病気で引き続き3ヵ月以上療養中の人。②納税義務者が死亡し、相続人の納税が困難であると認められる場合。

▼申請に必要なもの 納税通知書・印鑑・対象者①に該当することを証明できる書類(雇用保険受給資格者証、民生委員の無職の状況確認書、医師の診断書など。年金受給者は年金証書・年金改定通知など最新の年金額が分かるもの)

介護保険料の減免制度のお知らせ

▶ 問い合わせ 保険年金グループ ☎ 079 (435) 2582

平成20年度の介護保険料は、6月に決定して通知します。減免制度(下表)もありますので、該当される方は、申請してください。

減免対象者	減免金額
①本人または生計を維持している者が火災などで住宅や財産に2分の1以上の損害を受けた方	保険料の全額
第3～6段階で以下のいずれかに当てはまる方 ②生計を維持している者の死亡や長期入院で世帯の合計所得が2分の1以下になった方 ③生計を維持している者が事業の廃止や失業で世帯の合計所得が2分の1以下になった方 ④生計を維持している者が不作為や不漁で世帯の合計所得が2分の1以下になった方	今の保険料と減少した所得を基に計算し直した保険料との差額
⑤第1段階の老齢福祉年金受給者で以下の全てに当てはまる方 (ア)世帯全員の前年もしくは今後1年間の収入金額が次の金額以下であること ・単身世帯60万円 ・2人世帯60万円 ・3人以上の世帯 60万円+17.5万円×(世帯の人数-2) (イ)資産などを活用してもなお生活が困窮していること (ウ)町民税が課税されている者と生計同一でないまたはその者の扶養を受けていないこと	保険料の2分の1
⑥第2段階で以下の全てに当てはまる方 上記⑤の(ア)(イ)(ウ)に同じ	
⑦第3段階で以下の全てに当てはまる方 (ア)世帯全員の前年もしくは今後1年間の収入金額が次の金額以下であること ・単身世帯120万円 ・2人世帯120万円 ・3人以上の世帯 120万円+35万円×(世帯の人数-2) 上記⑤の(イ)(ウ)に同じ	保険料の3分の1
⑧第3段階で外国籍高齢者等福祉給付金受給者の方	
⑨刑事施設に1ヵ月を超えて入所している方	入所月から退所月の前月までの期間の保険料

※減免の対象となるのは、申請された年度の納期限の到来していない納期分の保険料です。

※この他にも健康安全グループ主催の「介護・楽々健康講座」があります。
詳しくは健康安全グループ ☎079(435)2611まで。

●わくわく講座メニュー

- ① **これからのまちづくり** (企画グループ)
まちづくりの目標や基本的な考え方、長期的指針を示した播磨町第三次総合計画の内容を中心に
- ② **男女共生社会って?** (生涯学習グループ)
男女共生社会の実現に向けて私たちができること
- ③ **災害に強いコミュニティづくり** (健康安全グループ)
被害を最小限に食い止めるために普段からしておくことは? 災害が起こったらまず何をすればいいの?
- ④ **マスタープランって何?** (都市計画グループ)
まちの都市計画の現状と基本計画について
- ⑤ **緑あふれるまちにしよう** (都市計画グループ)
緑の基本計画を中心に播磨町の緑化推進について
- ⑥ **まちの台所事情はだいじょうぶ?** (総務グループ)
予算や決算など、まちのお金のはなし
- ⑦ **選挙のしくみ** (総務グループ)
あなたの1票を大切に…いろいろな投票方法について
- ⑧ **「情報公開」「個人情報保護」って何?** (総務グループ)
情報公開条例、個人情報保護条例に基づく両制度について
- ⑨ **進む行政改革** (企画グループ)
行政改革の取り組みについて
- ⑩ **町のホームページ活用法** (企画グループ)
身近なくらしのガイドから最新の情報まで
- ⑪ **税金のはなし** (税務グループ)
国税から地方税まで 税金の仕組みはどうなってるの? どんな計算で、こうなるの…
- ⑫ **知っておきたい「国保」と「年金」** (保険年金グループ)
「国民健康保険」と「国民年金」の仕組みと手続き
- ⑬ **福祉のはなし** (福祉グループ)
今実施されている福祉制度は? ①～③から選択してください ①障害福祉 ②高齢福祉 ③児童母子福祉
- ⑭ **わかりやすい「介護保険」** (保険年金グループ)
「介護保険」の仕組みと手続き
- ⑮ **子育てを楽しむために** (健康安全グループ)
子育てについてのQ&A
- ⑯ **「健」「幸」づくりを楽しもう** (健康安全グループ)
誰でもできる健康づくりをご紹介します!
- ⑰ **やってみよう! 乳がん自己検診** (健康安全グループ)
乳がんの自己検診法をわかりやすく説明します
- ⑱ **みんなでごみを減らそう** (健康安全グループ)
家庭で気軽に始められるごみの減量、環境にやさしいリサイクル
- ⑲ **道路と河川のはなし** (土木グループ)
まちの道路整備計画や河川の改修などについて
- ⑳ **なぜ「下水道」は必要なの?** (下水道グループ)
下水道の整備について
- ㉑ **今、学校教育は?** (学校教育グループ)
子どもをとりまく学校教育の現状
- ㉒ **「三つ子の魂百まで」大切な幼児教育!** (学校教育グループ)
生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児期の教育、大切なポイントは?
- ㉓ **わかりやすい「人権」のはなし** (生涯学習グループ)
身近な人権について話し合おう
- ㉔ **今こそ考えよう! 家庭教育** (学校教育グループ)
青少年の健全育成や家庭での教育方法などについて
- ㉕ **みんなのスポーツ** (生涯学習グループ)
クロリティーなど誰もができるニュースポーツをみんなで体験しよう!
- ㉖ **生涯、学習時代!** (生涯学習グループ)
生涯、学習を続けるためには…
- ㉗ **身近にあるまちの文化財** (郷土資料館)
身近な〇〇にそんな歴史が…播磨町にもたくさんの文化財があります!
- ㉘ **悪質商法にだまされないために** (企画グループ 外部講師)
悪質商法や消費者の契約トラブルの被害者とならないためには?
- ㉙ **犯罪から命と財産を守るために** (企画グループ 外部講師)
様々な犯罪から命と財産を守るために気をつけること
- ㉚ **手作りメニュー**
上記以外に聞きたい講座をリクエストしたり、複数の講座を組み合わせることも可

播磨わくわく講座申込書 (コピーしてご利用ください)

希望の講座	講座番号	講座名
希望の日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
講座の会場	電話	
参加人数		
申請者	〔団体・グループ名〕 〔代表者・申請者〕 氏名 住所 〒 電話	
備考	内容について要望があればご記入ください	

切り取って保存してください

福祉

児童手当の現況届を忘れずに

児童手当を受けている人は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません。提出をしないと受給資格があっても、引き続き手当を受けられなくなり、ご注意ください。

- ▼ **受付期間** 6月2日(月)～20日(金) 午前8時30分～午後5時
- ▼ **受付場所** 福祉グループ
- ▼ **持参するもの**
 - ① 児童手当現況届 (各受給者に郵送します)
 - ② 現在の勤務先名が記載された受給者本人の健康保険証のコピー (国民年金加入者及び

- ▼ **役場・教育委員会** ☎079(435)0355 ①(435)3398
- ▼ **健康いきいきセンター** ☎079(435)5578 ①(435)5140
- ▼ **福祉しあわせセンター** ☎079(435)1712 ①(436)5610
- ▼ **デイサービスセンター** ☎079(437)6155 ①(437)0065
- ▼ **加古川総合保健センター** ☎079(429)2923 ①(429)6300
- ▼ **播磨ふれあいの家** ☎079(678)1481 ①(678)1482

▲写っている方に画像データを差しあげます。企画グループへお電話を。

交通事故の状況

平成20年4月末現在 昨年比

	件数	傷者	死者
加古川市	727(-50)	869(-40)	3(+3)
稲美町	93(+5)	111(+6)	0(±0)
播磨町	83(+17)	100(+25)	1(+1)

犯罪発生の状況

3月の町内犯罪発生件数 41件 (前月比 -3件)

種別	件数
空き巣など	2
忍び込み	1
出店荒らし	1
オートバイ盗	1
自転車盗	5
置き引き	1
車上ねらいなど	15
暴行	7
恐喝	1
詐欺	2
器物損壊など	5

平成20年犯罪累計138件

「声かけ」で「空き巣やひったくり」をふせよう

5月期支給の重度心身障害者介護手当は、5月26日(月)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんので、ご了承ください。

※在宅高齢者介護手当とは支給日が異なります。ご注意ください。

おくやみ 【3・4月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
小賀野 宇瑤子	(東野添)	98
川越 弘	(北野添)	75
田中 俊恵	(北本荘)	89
野村 弘	(大中)	71
平郡 勉	(本荘)	73
宮本 キク工	(北本荘)	95

未加入の方は不要
その他必要書類については個人通知をします。

※受付の日時に都合が悪い方は、6月30日(月)までに福祉グループへ提出してください。郵送でも受け付けます。

児童手当の振り込み

6月期(2～5月分)の児童手当は、6月10日(火)に口座に振り込みます。個人あての支給通知はしませんので、ご了承ください。

- ▼ **問い合わせ** 福祉グループ ☎079(435)23662
- ▼ **問い合わせ** 福祉グループ ☎079(435)23662

小児慢性特定疾患医療受給者証の更新申請の受付

▼ **対象** 現在、小児慢性特定疾患医療受給者証をお持ちの方で、8月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する満20歳未満の方

▼ **申請期間** 5月1日(木)～6月30日(月)

▼ **必要書類** 必要書類はそれぞれ異なります。手続きに必要な書類を説明してお渡しします。ご家族の方などが来所してください。また、兵庫県のホームページから必要書類の一部を印刷することもできます

- ▼ **申請・問い合わせ** 加古川健康福祉事務所保健指導課 加古川市加古川町寺家町天神木97-1 (加古川総合庁舎) ☎079(422)0003

重度心身障害者介護手当の振り込み

5月期支給の重度心身障害者介護手当は、5月26日(月)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんので、ご了承ください。

※在宅高齢者介護手当とは支給日が異なります。ご注意ください。

▼ **問い合わせ** 福祉グループ ☎079(435)23661

▼ **6月1日は「人権擁護委員の日」**

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「全国一斉特設人権相談所」の開設など、この日を中心として人権思想の啓発に努めています。

播磨町には、町長から推薦

されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。(敬称略)

- 加田平 靖子(西野添3丁目) ☎078(942)7210
- 多々良 章子(西野添2丁目) ☎078(943)1465
- 小林誠(北本荘5丁目) ☎079(437)1464
- 守岡成(古宮) ☎078(943)4462

- ▼ **特設人権相談を開設**
- 相談は無料、予約不要です。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。
- ▼ **日時** 6月2日(月) 午後1時～3時
- ▼ **場所** 福祉しあわせセンター
- ▼ **問い合わせ** 福祉グループ ☎079(435)23662

情報わくわく

情報ページ

施設だより

保健のページ

各種相談

教育のページ、きんぱすだより

障害者(児)更生援護補助金の振り込み

5 月期支給の障害者(児)更生援護補助金は、5 月26 日(月)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。

▼問い合わせ 福祉グループ ☎079 (435) 2361

兵庫県精神障害者相談員が3人になりました

兵庫県が実施した精神障害者相談員養成研修を修了した方が、新たに相談員として委嘱されました。

相談員は、全員で3人となり、家族会の方、心理カウンセラー、心の健康ボランティアなどで活動中の方となりました。相談員は次のようなことを行います。

- 精神障がい者やその家族の相談に応じ必要な助言を行います
- 精神障がい者の保健、医療及び福祉に関する関係行政機関の事業に協力します
- 県民の心の健康問題の正しい理解の普及啓発に努めます

●相談員への相談方法

①福祉グループに、相談したい内容、氏名、電話番号などをご連絡ください

②相談内容により、相談員に連絡し、相談員から相談者へ電話をします

▼申し込み 福祉グループ ☎079 (435) 2361

障がい児生活訓練事業 スタッフ募集

障がいのある小学生を夏休み期間の日中に預かり、子どもたちの交流などを目的として、日常生活や社会生活の訓練、レクリエーションなどの生活訓練を行います。この事業をお手伝いしていただける障がい者福祉に関心のあるスタッフを募集します。

▼実施期間 7月23日(水)から8月29日(金)のうち、月・水・金曜日(週3日計16回)ただし、8月15日(金)は除きます

▼対象 学生、保育士、ヘルパー、看護師など

▼日給 5千円程度(交通費はありません)

▼募集人員 若干名

▼締切日 7月5日(土)

▼申し込み・問い合わせ 播磨町社会福祉協議会に申込書を出してください

就学援助および奨学金、幼稚園保育料の減免

1 小・中学校の就学援助制度

町立小・中学校の学用品費及び小学校の給食費などに対して援助します。

▼対象 生活保護世帯または世帯全員の所得が基準以下の世帯

▼申し込み 教育総務グループ ☎079 (435) 0533

2 幼稚園保育料減免制度

▼対象 生活保護世帯または世帯全体の町民税所得割額が1万円以下の世帯

▼申し込み 各幼稚園

3 播磨町奨学金貸付制度

▼対象 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専修学校、各種学校、大学・短期大学のいずれかに在学中で所得が奨学生資格審査委員会の定める基準以下の方

▼申し込み 教育総務グループ



貸付額

区分		奨学金の額
国公立の高等学校		月額 17,000円
私立の高等学校		〃 29,000円
高等専門学校	国公立	〃 20,000円
	私立	〃 31,000円
専修学校	国公立	〃 17,000円
	私立	〃 29,000円
各種学校		〃 22,000円
大学・短期大学		月額 30,000円または50,000円(自由選択)

播磨町社会福祉協議会

☎079 (435) 1712
福祉グループ

☎079 (435) 2361

障がい児(者)水泳教室を開催します

水に慣れ親しみ、合わせて身体機能の向上、心身のリフレッシュを図ることを目的として、障がい児(者)水泳教室を開催します。

▼対象

○町内に住所を有する小学校4年生から中学校に在学する児童・生徒のうち、身体障害者手帳または療育手帳を所持するか特別支援学級に在学する人

○町内に住所を有する16歳以上の身体障害者手帳または療育手帳を所持する人

▼実施方法

- 1コース8回(1回1時間)を2カ月間で実施
- 15歳以下は、保護者同伴(コーチがついて指導しますが原則として保護者もプールに入っていたいただきます)
- 入水前の準備として血圧測定などを行いますので、実施時間の30分前に入館が必要となります



北部子育て支援センター

南部子育て支援センター

七夕まつり

みんなで七夕まつりをしましょう。当日、願いごとを書いた短冊を持ってきてください。

申し込みは不要です。お友達も誘って一緒に、当日、直接会場へお越しください。

▼日時 7月1日(火)

午前10時～11時30分

▼場所・問い合わせ

北部子育て支援センター

☎078 (944) 0717

☎079 (437) 4188

※北部子育て支援センターは駐車場が少ないので、徒歩か自転車でお越しください。

▶定員・実施時期など

対象	定員	実施期間	実施時間
身体障がい児(小学4～6年生)	5人	7月5日(土)～8月30日(土)の毎土曜日 [8月16日(土)を除く]	午後3時30分～4時30分
身体障がい児(中学生)	5人	9月6日(土)～10月25日(土)の毎土曜日	午後3時30分～4時30分
知的障がい児(小学4～6年生)	5人	7月5日(土)～8月30日(土)の毎土曜日 [8月16日(土)を除く]	午後2時～3時
知的障がい児(中学生)	5人	9月6日(土)～10月25日(土)の毎土曜日	午後2時～3時
16歳以上の身体障がい児(者)	5人	7月9日(水)～8月27日(水)の毎水曜日	午後4時30分～5時30分
16歳以上の知的障がい児(者)	5人	9月3日(水)～10月22日(水)の毎水曜日	午後4時30分～5時30分

▼費用 プール使用料1回350円、教室受講料(1コース8回分)2千円

▼申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、健康いきいきセンターに提出してください

▼申し込みが多数になったときは抽選になります

▼受付期間 6月3日(火)～17

北部子育て支援センター

0歳児おやこ講座(2回目)

「よちよち」赤ちゃん楽しく絵本タイム

子どもが喜び遊びを覚えた、今必要な子育ての知恵を学んだりしながら、お母さん同士が、ホッとできる時間を一緒に作っていきましょう。

▼日時 6月11日(水)

午前10時～11時15分

▼講師 田中八潮先生(NPO法人「絵本で子育て」)



播磨町国際交流協会

ライマ姉妹都市協会青少年訪問団歓迎会 参加者募集

播磨町の姉妹都市、アメリカ・オハイオ州・ライマ市の高校生11人と引率4人が播磨町を友好訪問します。

▼日時 6月13日(金)

午後6時30分～8時30分

▼場所 中央公民館大ホール

▼費用 千円(軽食あり)、中高生500円

▼申し込み 費用を添えてお

タナー講師

▼対象 平成19年7月以降に生まれた乳児

▼定員 先着15組

▼場所・申し込み・問い合わせ

6月2日(月)午前9時から受け付けます

北部子育て支援センター

☎078 (944) 0717

※駐車場が少ないので、徒歩か自転車でお越しください。

申し込みください

※会員になっていただく必要はありません。年会費千円です。

播磨町国際交流協会

☎079 (435) 0356

播磨町茶道協会

野添北公園蓬生庵 月例会

▼日時 6月15日(日)

午前10時～午後3時

▼場所 野添北公園内蓬生庵

▼席主 深見宗泉先生(表千家流)

▼参加費 300円

▼問い合わせ 蓬生庵

☎078 (944) 6040



くらし

毎月最終金曜日は
「マイバス・マイ電車の日」



「鉄道やバスを利用する日」の名称募集に多数の応募をいただき、ありがとうございました。応募総数382点の中から、選考の結果、森井俊之さん(川西市)の「マイバス・マイ電車の日」に決定しました。

「マイバス・マイ電車の日」は、バス・電車に「マイ」(自分の)を付けることで愛着を持ってもらい、積極的な活動への参加と利用促進を図るものです。

皆さんのご協力をよろしくお願ひします。

▼問い合わせ
兵庫県土企画局交通政策課
☎078(341)7711

猫の引き取り

▼日時 6月2日(月)
午前9時～10時40分

▼場所 健康安全グループ
※前記以外の日時では、引き取りできませんので、ご注意ください。



▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)

▼問い合わせ 健康安全グループ
☎079(435)2721

犬の引き取り

▼日時 毎週水曜日
午前10時50分～11時5分

▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)

▼問い合わせ 兵庫県動物愛護センター三木支所
☎079(484)3050

加古川市消防本部 防火管理者資格取得講習会

学校、病院、工場、共同住宅などの「多数の者が出入りし、勤務し、または居住する防火対象物で政令で定めるもの」においては、消防法第8条第1項により防火管理者の選任が義務づけられています。防火管理者を必要とする事業所または建物などにおいて人事異動などにより防火管理者が不在にならないように資格を取得してください。

▼日時 7月10日(木)・11日(金)の2日間完全受講
▼場所 加古川市民会館小ホール
▼定員 先着180人 定員になり次第、締め切ります。

▼受付期間 6月16日(月)～20日(金)
▼申込場所 加古川市役所消防庁舎5階予防課窓口
▼申し込みが必要なもの
・講習費用 5千800円(テキスト代含む)
・証明写真(縦3センチ×横2.4センチ)2枚をご持参ください。

※電話及び郵送による申し込みは、一切受け付けません。ご了承ください。



放課後子ども教室 運営ボランティア募集

小学生が放課後に安全で安心して活動できる場所を確保するため、「放課後子ども教室」を開催します。地域のみなさんにご協力いただき、安全支援・体験活動などのボランティアの登録を募集します。

▼実施日 6～11月の毎週月・水・金曜日(土・日、祝日は実施しません)
▼時間 授業終了後から2時間程度
▼実施場所 蓮池小学校(月・金曜日)及び野添「ミセン」(水曜日)

▼実施内容 体験活動の指導・安全の見守りなど
例 活動の見守り・昔遊び・スポーツレクリエーション・ものづくりなど

▼申し込み・問い合わせ
生涯学習グループ
☎079(435)0565

防火管理者が必要な建物について

防火対象物	従業員および収容人員
映画館・公会堂・遊技場・飲食店・店舗・旅館・病院・幼稚園・保育園・社会福祉施設・その他	30人以上
学校・工場・倉庫・駐車場・事務所・共同住宅・その他	50人以上

※収容人員とは、その防火対象物に出入りし、勤務し、または居住する者の数をいい、その算定方法は、消防法施行規則第1条の3に定められています。

▼問い合わせ 加古川市消防本部 予防課 予防係
☎079(427)6532

加古川市防災センター 上級救命講習会

固定や止血などの応急手当、搬送法、AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法の講習会です。受講者には、修了証を交付します。

▼日時 6月28日(土)
午前9時～午後5時
▼場所 加古川市防災センター
▼対象 播磨町、加古川市、稲美町に住んでいるか勤務している人

加古川税務署 税務職員募集

平成20年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の募集です。
▼第1次試験日 9月7日(日)
▼受験資格 昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれの人

▼試験の程度 高等学校卒業程度
▼受付期間 6月24日(火)～7月1日(火)
▼採用予定数 約55人(近畿地域)

▼問い合わせ 大阪国税局人事第2課 試験係
☎06(694)5331
加古川税務署 総務課
☎079(421)2951
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

兵庫県広聴室広聴係 県民モニター募集

インターネットを使って県政課題などに関するアンケートに回答するモニター制度です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac20/monitor.html>

子ども防災体験 キャンプ参加者募集

段ボールの家づくり、非常食による食事、加古川市防災センター見学、着衣泳体験、大中遺跡ヘナイトハイク、人と防災未来センター見学、AED講習会

▶日時 8月6日(水) 午前9時～7日(木) 午後4時30分
▶場所 中央公民館 他 ▶費用 1人1,000円
▶募集人員 小学校5・6年生20人と保護者(子どものみでも可)申し込みが募集人員を超えている場合は抽選します
▶募集条件 体力的に1泊2日のキャンプ全課程を終了できる見込みがある者。集団生活の規則及び指導者の指示などを守ることができる者

▶説明会 説明会に欠席されるとキャンプに参加はできません
・日時 7月17日(木) 午後7時
・場所 中央公民館
・対象 申込者の保護者

▶申し込み・問い合わせ 7月14日(月) 午後5時までに所定の申込書によりFAXか郵送または直接申し込んでください
教育委員会生涯学習グループ 播磨町東本荘1-5-30
☎079(435)0565 FAX079(437)4193

加古川市防災センター 防災展「洪水に備えよう！」

防災関連資機材展示、土のう及び簡易土のう展示、防災ビデオ上映などの防災展です。

▼日時 6月7日(土)～14日(土)
▼場所 加古川市防災センター
▼参加費 無料
▼問い合わせ 加古川市防災センター
☎079(423)0119

海での事件事故、不審な船舶などを見かけたら 緊急電話118番へ



本年7月に開催される「北海道洞爺湖サミット」や、関係閣僚会議をターゲットとしたテロリストなどの不法入国や爆発物などの密輸入を未然に防止するため、第八管区海上保安本部では、沿岸周辺海域の監視警戒活動を強化するための取り組みを実施しています。

海上及び沿岸域で見慣れない船や無灯火などの不審な船舶などを発見された場合や、不審な事象を発見された場合には、直ちに118番通報または最寄りの海上保安部署へ通報をお願いします。

加古郡リサイクルプラザ

体験教室 ガラス製時計作り

板ガラスにサンドブラスト(高圧の砂を吹きつけます)によって模様を描き、その上から色ガラスを溶かして文字盤などを作ります。

▼日時 6月14日(土)、15日(日)
午前9時30分～午後2時
▼対象 播磨町または稲美町にお住まいの小学1年生以上の方

▼参加費 500円
▼定員 各回10人
※リサイクルプラザには食堂がありませんので、各自で昼食を手配してください。

ベビー用品提供のお願い

資源の有効利用を目的に、皆さんからご提供いただいたベビー用品を必要な方に1年間の無料貸し出しを行っています。また貸し出しを希望されている方が多くいます。皆さんのご家庭に使われていないベビー用品がありましたら、リサイクルプラザまでご提供ください。

また、事前にご連絡いただければ左記の日時にご家庭まで引き取りに行きます。
(平成19年度の貸出数は千150件でした)
▼引取日 6月24日(火)
午前9時～午後4時